三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年5月26日(木)

開会午前9時00分閉会午前9時50分

- 2. 会 場 三次市役所本館 6階 603会議室
- 3. 出席委員 教育 長松村智由

委員沖田 稔

委 員 小根森直子

委員藤原博已

委員 土井純子

4. 出席職員 教育次長中宗久之

学校教育課長 甲 斐 和 彦

教育委員会事務局付課長 出 口 康 子

文化と学びの課長 杉 原 達 也

教育総務係長 廣 瀬 恭 子

文化と学びの課主任 宮 西 美 裕

5. 議事日程

- (1) 議案第8号 平成28年度三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の 委嘱について(非公開)
- (2) 議案第9号 平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち 学校教育法附則第9条の規定による図書に係る採択基本方針 について
- (3)協議1 6月補正予算要求について(非公開)
- (4)報告1 重要文化財の追加指定について

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いする。

松村教育長 市内の全小・中学校の訪問については、現在22校終了している。今後も お気づきの点があれば事務局等にお伝えいただきたい。

運動会や体育祭については、市内の小・中学校34校のうち、この春に32校が実施する。5月21日に2校、22日に9校、28日に1校、

29日に9校,6月4日に10校,18日に1校実施する。熱中症対策や突風によるテント事故防止等安全管理について校長に指導している。 平成28年度がんばる中学生英語学習応援事業については,5月24日 現在市内の中学生103名が英語検定受検を希望している。

市内の美術館等の活用については、昨年度奥田元宋・小由女美術館へ市 内の小・中学校から705名の児童生徒が見学に行った。近隣の施設で ある広島県立歴史民俗資料館や辻村寿三郎人形館、また地元の美術館も 見学していただくよう話をしている。

文化と学びの課長 教育長に進行をお願いする。

松村教育長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち議案第8号については人事案件のため、協議・報告事項の協議1については三次市議会提案予定の案件であり、公開になじまないものと判断する。ついては同会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 一異議なし一

松村教育長 それでは、議案第9号および協議・報告事項の報告1については公開とし、 議案第8号および協議1については非公開とする。

議案第8号 平成28年度三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について (人事案件のため非公開)

松村教育長 次に議案第9号平成29年度義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定による図書に係る三次市採択基本方針について事務局からの説明を求める。

新類録制機 小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち学校教育法附則第 9条に規定する教科用図書の採択については毎年行うこととなっている。 よって,広島県教育委員会が示している「平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち,学校教育法附則第9条の規定による図書に係る採択基本方針について」に基づき,「平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち,学校教育法附則第9条の規定による図書に係る三次市採択基本方針」を定める。

沖田委員 昨年もいろいろ協議したが、採択基本方針(案)の(4)開かれた採択の 推進(ア)、(イ)とウについてどのように考えているのか。

沖田委員 (ア)「研究のために資料を作成したときは、その資料」(イ)「議事録」

ウ「有用と思われる情報」とあるが、それぞれ何を指すのか分からない。

新録録験制課 三次市内の学校で使用する図書一覧の公開にとどめている。

沖田委員 外部からクレームはないか。「有用と思われる情報」とは何か。

松村教育長 「有用と思われる情報」については、整理して回答していただきたい。

小根森委員 広島県教育委員会が示している採択基本方針の「有用と思われる情報」に

は何が含まれるのか。

類類景 具体的にはお示しできないので検討する。

藤原委員 これまでの内容と変わった点があるか。

教育委員会事務局付課長特にない。

小根森委員 教科書問題の反省点や防止策は基本方針に反映されていないのか。

松村教育長 教科書会社から依頼されて研究している教諭を採択の場に入れないよう

にしている。本市においては問題ない。

松村教育長 承認してよいか。

委員一同 一承認一

松村教育長次に協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。

協議1 6月補正予算要求について

(議会提出前の議案関連案件のため非公開)

文化と学びの課長 一重要文化財の追加指定について一

松村教育長 これをもって本日の会議を終了する。